

平成21年第3回美祢市議会定例会会議録(その2)

平成21年9月3日(木曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	16番	布 施 文 子
17番	佐々木 隆 義	18番	原 田 茂
19番	村 上 健 二	20番	大 中 宏
22番	安 富 法 明	23番	徳 並 伍 朗
24番	竹 岡 昌 治	25番	河 村 淳
26番	秋 山 哲 朗		

2.欠席議員

21番 南 口 彰 夫

3.出席した事務局職員

事務局 長	重 村 暢 之	係 長	岩 崎 敏 行
係 長	佐 伯 瑞 絵		

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波佐間 敏	総合政策部長	兼 重 勇
市民福祉部長	山 田 悦 子	市立病院事業局長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	総合観光部長	山 本 勉
総務部次長	田 辺 剛	総務部次長	福 田 和 司
総合政策部長	金 子 彰	市民福祉部長	古 屋 勝 美
建設経済部長	齊 藤 寛	次長	藤 井 勝 巳
次長		建設経済部長	
		商工労働課長	

建設課長	矢田部 繁 範	教育長	永 富 康 文
教育委員会 事務局局長	國 舛 八千雄	消防長	坂 田 文 和
会計管理者	久 保 毅	美東総合 支所長	坂 本 文 男
秋芳総合 支所長	杉 本 伊佐雄	代表監査委員	三 好 輝 廣
監査委員 事務局局長	西 山 宏 史	上下水道課長	中 村 弥寿男
農業委員 事務局局長	古 屋 安 生	農 林 課 長	川 島 茂
学校教育課長	松 本 孝 志		

5 . 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 山 本 昌 二
- 2 萬 代 泰 生
- 3 有 道 典 広
- 4 岡 山 隆
- 5 岩 本 明 央

6 . 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上、1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、柴崎修一郎議員、田邊諄祐議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に、送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。山本昌二議員。

〔山本昌二君 登壇〕

15番（山本昌二君） 政和会の山本でございます。1番バッターでいささか緊張しておりますけど、議長さん、よろしく申し上げます。

ちょっと初めに、市長さんへお礼を申し上げたいと思います。昨年の12月議会の際に、子供たちの安全ということで通学路の、いわゆる環境整備のことで一般質問で御質問をいたしました。その後、いろいろと関係者の方からもお話聞いておりますし、私もこの目で確かめたんですが、ことしは1学期の半ばに早々と通学路の草を、路肩の草刈りあるいは自転車通学する子供たちの歩道の上の立木の伐採等、あちこちでしていただきました。特に、市あるいは美祢土木の関係の課のお世話で、非常に学校の先生も喜んでおられます。この席借りで大変何でございますが、子供たちも安心して通学しておりますので、ありがとうございました。

それからもう一つ、美祢警察署の前に交通安全の塔がございますですね。あそこの、交通公園と通称言われておるようでございますが、美祢署長さんも非常に喜んでおられました。ことしは早々とあそこの剪定っていいですか、木が、道路公園になりますけども切っておりまして、子供たちも非常に喜んでおりましたし、また、

近くのお年寄りの方も非常に見通しがよくなったということで、この7月ごろ確認したことありますけれども、美祢署長さんも非常に喜んでおられました。よろしくお伝えくださいということでございましたので、一応申し上げておきます。

それでは、一般質問で教育長さんのほうへお願いしておりました小・中学校の遊具の安全性についての御質問をさせていただきます。

平成15年8月に、小学校施設整備指針が改正されまして、「設置者の創意工夫のもとで、児童の教育の場にふさわしい豊かな環境が全国で形成されていくことを願う」という基本指針のもとにいろいろ指導があったと思います。既に、教育委員会ではそういう指導で、各学校でもその方向で進められておりましたことを一応確認しております。

そこで、昭和60年ごろに、先生方十分御承知と思いますが、子供の体、体力がそのころ一番ピークであったようであります。その後、何ていいますか、だんだん体力が低下してくるというような動きもありまして、そのころから先生方は機械・器具を使つての運動遊びを、まず固定施設などの機械・器具を使つて自分の体、自己の体をいろいろと動かし、楽しく遊ぶことができるようにすることを基本指導要領として、各学校へ鉄棒、それから雲梯、登り棒、そして登り綱などが設置してあります。これらが日常どのような形で点検・管理されているか、また、子供たちへの安全面、どのような指導をされてるかについてお尋ねするものであります。

特に、子供たちの体力低下は地域全体の活力や元気が失われることにもなりかねないと言われておるわけでありまして。そのため、幼いころから体を動かし、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成することが重要であると言われております。教育委員会ではこうした視点に立ち、平成16年度から「食育」「遊び・スポーツ」、さらに「読書」の一体的な推進によりまして、よく言われております知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」をはぐくみます、そして、子供たちの心と体の元気創造の推進に役立つように取り組んできておられますことはすばらしいことでありまして、これはどの父兄も、また同窓会の役員の方もみんな認識しておるわけでございます。

今回は遊具の管理等についてまずお尋ねしてみたいと思います。後ほど申し上げますけれども、再質問になつてはどうかと思ひましたけれども、8月下旬に美祢市内の小学校22校、そして中学校8校、すべて訪問いたしまして、約4日間かかり

ましたが訪問いたしまして遊具の点検をいたしました。そのことにつきましては全部このノートに一応チェックしておりますけれども、どこの学校の校長先生方あるいは担当の先生方も非常に、教育委員会指導のもとに我々もチェックを重ねておると言われました。そして、地域の方の非常な御協力があって、ペンキの塗りかえ、あるいはさびを落としてもらうというようなことも言われておられました。

ある学校の校長先生、先ほど教育長さんにちょっとメモったのを見ていただきましたが、9月1日の2学期の初日に赤郷小学校のほうへちょっと行ったときに、校長先生にいろいろとお話したらメモしていただきました。それは、登り棒の管理等について保護者の皆さんにさびどめを、あるいはペンキ塗りをしていただきましたおかげで、子供たちが非常に夏休みの後半はその遊具を使って楽しく遊んでくれましたというように、校長先生が涙ぐんで喜んでおられました。

そうした学校もありますが、私もずっと30校の学校を回ってみまして、ほとんど地域の方々の御協力はすばらしいものがあります。特に、ペンキ塗りも地域の方々を、特にPTAの方もおられますし、すばらしい、いわゆるこれは美祿市地域はいいなというように実感いたしました。ちょっと言い過ぎたかもわかりませんが、そうしたことで日常どのような管理、指導をされておるかお聞きしたいと思います。

〔山本昌二君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

〔教育長 永富康文君 登壇〕

教育長（永富康文君） 山本議員の御質問にお答えします。

学校は、児童・生徒にとって安心して学校生活を送ることができる安全な場所であればなりません。最近、県内では公園等に設置されている遊具による事故が発生しており、学校においても遊具事故の未然防止のため、遊具の安全管理の徹底が求められております。児童・生徒の安全の確保を図るため、学校保健安全法施行規則第28条で「学校では安全点検は毎学期1回以上、児童・生徒の通常使用する施設及び設備の異常の有無について系統的に行わなければならない」とされております。

そこで、小・中学校においては、校内に設置されている鉄棒、雲梯などの遊具や施設設備の安全管理を適切に行うため、教職員による日常点検を月1回以上実施す

ることとしております。実施に当たっては、遊具を実際に作動させ、確認をするなど徹底した点検を行うものとし、教育委員会といたしましても、その点検結果を「学校安全点検実施報告書」としてその都度提出を求め、遊具の管理状況の把握に努めているところです。

それに加えて、小学校においては、専門業者による定期点検を隔年で実施しております。その際は、遊具の安全点検をより徹底するために、目視・触診・打診あるいは測定機器を使用するなど11項目、39の細目にわたり「遊具等安全点検業務仕様書」に基づき、業者に点検業務を委託することとしており、万全を期した点検を行っているところです。

なお、現在、市内の小学校には191基の遊具が設置されておりますが、昨年度は専門業者による点検を小学校22校のうち11校で実施し、その結果、12基の遊具の補修等が必要であるとの報告を受け、11基の補修工事を実施し、不用となった1基を撤去したところであります。

また、本年度は、残りの小学校11校の定期点検を実施し、その結果、19基の遊具の危険性が報告されており、4基は撤去、4基は補強工事、6基は遊具の取りかえ、5基は溶接工事が必要となっております。このような点検結果を踏まえ、今後、危険性のあるものから順次、補修等を実施してまいりたいと考えております。

今後とも各学校から提出された「学校安全点検実施報告書」及び業者から提出された「遊具点検表」に基づいて遊具の管理状況を確認するとともに、また、必要に応じて直接学校に出向いて点検をするなど、遊具の安全確保に努めてまいります。

次に、「子供たちへの安全面でどのような指導をされているか」についてであります。

小学生の時期は、注意力が散漫であること、何事にも好奇心が強くて危険な行動でもすぐまねるなどの特性があります。しかし、一方では教師や保護者の指導を素直に受けとめる時期でもありますので、早い時期から子供たちの安全教育に取り組む必要があります。

そこで、各学校に対しては校長会等さまざまな機会をとらえて、遊具の安全な使い方について児童・生徒に具体的に指導するよう指示をしております。指導内容としては、遊びの事故例を通した安全指導を行うこと、遊具の正しい使用方法を教えること、遊びや運動に適した服装をすること、できるだけ複数で遊び、事故が発生

したときは早く知らせることなどであり、これらについて再度周知を図るなど、指導の徹底を期してまいります。

教育委員会といたしましては、今後とも児童・生徒の遊具による事故を未然に防ぐため、学校設置遊具の安全点検と安全管理に努めるとともに、子供たちに正しい遊具の使用方法等の指導を徹底し、安心・安全な学校生活の確保を図ってまいりたいと考えております。

議長（秋山哲朗君） 山本議員。

15番（山本昌二君） ありがとうございます。済みません、今、教育長さんの御答弁いただきましてありがとうございました。子供たちは好奇心が強いという言葉、今言われまして、私もその現場を見たことがあるわけです。ある学校で、1人が鉄棒にぶら下がっておってもどうもないんです。ところが、1人がぶら下がっていい格好をすれば、友達が寄って行って、2人も3人も同じ鉄棒へぶら下がってこうなったんです。すぐ教育委員会にお願いして、これは二、三年前の件です、学校訪問したときのあれですが、すぐよくなっておりましたし、この前確認したら立派なものできておりました非常なあれですが、本当やっぱりブランコにしる、網にしる、何にしる、好奇心による子供たちのやっぱり安全性も大事だろうというふうに思っております。それともう一つ、逆上がりの補助器ですね。何か専門用語であります、中にはそれも結構確認していただきたいと思えます。結構傷んでおりましたり、ぶらぶらしておりましたので。全部メモしておりますけど、また御協議していきたいというふうに思えます。学校からも要望出ておりましたけど、よろしく申し上げます。

市長さん、質問ではございませんが、ちょっと御要望をちょっと申し上げて、いいですか、議長さん。（「はい」と呼ぶ者あり）同じような、よろしく申し上げます。美祢市内にはたくさん、美祢の病院の前には中央公園がございますし、美東には道の駅があります。また、秋芳には弁天池もあります。そして、数知れない、いろいろ宝くじの助成によって各地区にちょっとした遊具施設あるわけです。そうした遊具施設も非常に子供たち、あるいは観光から訪れた皆さん方が使って、楽しく遊んでおります。やっぱりこうした施設も既にずっとやっておられると聞いておりますけれども、最近、見て歩くのによく管理をしてありましたけれども、また定期的に、事故のないようにお願い申し上げたいというふうに思っております。

特に全国的に、山口県も協議会があるわけですが、地域活動連絡協議会っていうのが美東町にもございまして、通称母親クラブというのがあるわけです。その方々がいつも遊具の点検を四、五人、多いときには10人くらいおられますが、そういう方々もやっておられます。私も一緒に回ることもありますけれども、非常に皆さん方の日常の活動も御承知おきしていただきたいというふうに思っております。市長さんもよろしく申し上げます。

きのうの予算の説明の中で児童遊園具改修事業、563万ばかりの補正予算出ておりました。私、そのとき大変うれしく思いました。やっぱり保育園等も回ってみまして、かなり子供たちが遊ぶ施設、特にいろいろとされておる市町村ございます。しかし、こういう予算がついたことで非常に安堵しておりますが、よろしく願いいたします。市長さん、ありがとうございました。

議長さん、以上で終わります。

.....  
議長（秋山哲朗君） 一般質問を続行いたします。萬代泰生議員。

〔萬代泰生君 登壇〕

5番（萬代泰生君） 新政会の萬代であります。一般質問順序表に従いまして質問をさせていただきます。

今回の質問は、去る7月21日に発生いたしました豪雨災害対策の検証と今後の対策についての質問でございます。

このたびの豪雨は、美祢市の桜山において1時間に90.5ミリという観測史上1位を更新する降水量が記録され、市内の各地において甚大な被害が発生したところであります。

ところで、以前の記録を見てみますと、平成15年の7月に1時間に80ミリを記録し、麦川地区に甚大な被害をもたらしたことは皆様もまだ記憶に新しいことと思います。そのときの被害も甚大なものでありましたが、一人として人命が失われることはなかったと思います。

しかし、今回の災害では、まことに残念なことではありますが、1名の尊い人命が失われる結果となりました。御遺族の皆様には謹んでお悔やみを申し上げます。また、家屋の浸水や裏山の土砂崩れのほか、農業用施設や河川敷被害などで被害をこうむられた皆様には、心からお見舞いを申し上げます。



ところで、美祢市におかれましても、直ちに災害対策本部が設置され、災害情報の把握や避難勧告の発令、有線テレビによる避難所の情報提供など、市民の命と暮らしを守る取り組みに全職員の総力を上げて取り組まれたことに対し、心から敬意を表する次第であります。

ところで、災害には今回のような集中豪雨によるもののほかにも地震によるものや台風によるもの、最近では竜巻等によるものなども各地で記録されております。数多くの災害がいつ発生するかわからない現状にありますことは常日ごろどなたも認識されていると思いますが、ややもすると他人事のように見過ごされてしまう一面も持っていることを改めて認識しなければならないと思っております。

私は、今回の災害の後に、一部の地域ではありますが各集落を訪問させていただきました。そこで住民の皆様方からいろいろな意見や要望を伺ってきたところではありますが、この要望や意見を伺うに当たり、市の情報提供のあり方や市民の防災認識にまだまだ大きな隔たりがあることを自分自身も含めまして痛感させられたところであります。

今回は、いろいろな意見や要望の中から幾つかを紹介しまして質問の材料とさせていただきますと思います。

まず1点目は、交通止めを行っているにもかかわらず、その情報が周辺集落に提供されないために大変な迷惑をこうむった。道路を封鎖するのであれば、迂回路の紹介など有線テレビを通じて情報の提供をするのが当然ではないか。また、交通止め看板には通れない場所や交通可能な場所の指定もなく、周辺住民だけでなく、郵便や宅配業者等生活関連事業者からの問い合わせなども大変多く、大いに迷惑をこうむった。災害対策本部のあり方に疑問を感じると、かなり厳しい意見でございました。

2点目は、家に水が入ってきそうになったので市に電話をしたが、何らの指導や対策もしてもらえなかった。これは多分、災害対策本部設置後なのか、その前なのか、そこら辺がちょっとわからないんですが、電話に女性が出られたんだけど何らの指導もしてもらえなかったという意見がございました。

3点目は、各種の災害に伴う国、県、市の支援事業はどのようになっているのか。また、市や県に個人が日々災害場所を知らせなければいけないのかどうか。個々の災害復旧に個人の負担が要するのかどうか。被害の区別判断と連絡先がわからない。

これはですね、要するに県道なのか市道なのか、県がしなきゃいけないのか、市がしなければいけないのかということの判断がつかない。だから、どこに連絡をしていいのかわからない、という意見でありました。

4点目は、災害の復旧工事はいつごろから実施してもらえるのか。また、いつごろまでかかるのか。これは災害復旧の時期を聞いておられるわけです。

5点目は、梅雨前線による豪雨や台風災害などは毎年発生してもおかしくない状況であるので、一目でわかる災害の手引きなるものをつくってもらうことはできないのか。要するに、今回の6月の広報、それから9月の広報でも住民の皆さんに危険の呼びかけはしておるところですが、それとは別に、やはり高齢者の皆さんが日ごろ災害が起こったときに、これを見ればすぐどこに対応して連絡すればいい、それから、どこへ避難すればいいって何かわかるものを、手元におけるような資料をつくってもらいたいということでございます。

6点目は、有線テレビという情報伝達手段を持ちながら有効利用がされてない。避難場所の場所の提供のみでなく、交通止め・解除情報や各種被害の連絡先など、きめ細かな情報提供に努めてもらいたい、という意見です。

7点目は、市内にはひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も多く、目や耳で確認できる情報が欲しい。とっさのときに高齢者の方が、じゃどうしようかっていうふうにはやはり迷ってるときに、何らの情報もないっていうことにすごく不安を感じるという意見でございました。

これからは、さらに台風を迎えるシーズンでもありますし、美祿市では今回の災害豪雨対策をどのように検証され、次なる災害にどのように対応しようとしておられるのか、以下の4点についてお尋ねをします。

1点目は、災害対策本部の設置に伴う被害情報の把握と市民への情報提供をどのようにされたのか。

2点目は、今回の被害状況と今後の復旧見込みについて。

3点目は、住宅、道路、河川、農林業、水道個人設備、その他の被害に対する支援事業の有無及び個人負担金の有無について。

4点目は、市民への災害対策マニュアルの提供について、以上4点についてお尋ねをしたいと思います。

この4点の質問をもって壇上での質問を終わります。

〔萬代泰生君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） それでは、萬代議員の御質問にお答えをいたします。

7月21日未明から7月27日まで断続的に中国・九州北部を襲いました観測史上最大の豪雨によりまして、本市においても甚大な被害が発生をいたしております。

本市では、このたびの豪雨によります災害に対応するため、地域防災計画に基づきまして、7月21日午前10時45分に災害対策本部を設置をいたし、7月31日午後5時に本部の設置を解除するまで、パトロール及び住民の皆様からの通報等によります被害状況の情報収集、避難場所の開設、また、避難勧告を伊佐町日の出町・恵比須町、東厚保町江の河原・大向地区に発表いたしまして、そのほか市内全域に早目の避難や外出を控えるよう告知放送により再三周知するなど、所要の対応を職員総動員体制で行ってまいりました。

なお、交通規制の情報提供につきましては、ホームページに一部情報を掲載いたしました。今後は告知放送等も活用して、より詳細な情報を的確に提供してまいりたいというふうに考えております。

次に、被害の状況と今後の復旧見込みについてでございます。

住家の床下浸水が26棟、床上浸水が2棟、一部損壊が2棟、また農地・農業用施設、道路・河川等の公共土木施設、水道施設などの被害額の合計は約13億4,000万円に達してございまして、また、まことに残念ではございますけれども、1名の方がお亡くなりになっておられます。

被害のうち、水稻・大豆・野菜・果樹等の農作物については、約215ヘクタールの農地に土砂流入や冠水・浸水等の被害が生じております。

農地及び農業用施設では、公共災害となる田・畑の農地災害が111件、水路・農道・ため池・頭首工などの農業用施設が81件となっておりまして、合計では192件であります。

林道・作業道につきましては、林道が23路線、作業道3路線に被害が生じております。

裏山崩壊につきましては29件報告がありまして、裏山の土砂の取り除きは速やかに行う必要がありましたので、既に対応したところでございます。また、小規模

治山事業として取り組む予定のものが18件となっております。

公共土木施設災害については、道路が85件、河川55件で、そのうち公共災害が68件です。その他、応急的に復旧が必要な箇所が106件ございましたけども、既に復旧済みでございます。

これらの災害復旧見込みについては、国・県による災害査定が、農林関係では10月初旬から11月下旬まで、また、公共土木災害におきましては、9月中旬から10月初旬にかけて行われる予定となっております、これらの災害査定を経まして国の予算配分が決まり次第、順次復旧工事を行っていく予定であります。

次に、上下水道施設の被害状況と今後の復旧の見込みについてであります。まず水道施設については、美祢地域では、厚狭川の増水によりまして祖父ヶ瀬、上水道ポンプ場の取水棟と厚保簡易水道ポンプ所が浸水をいたしまして、そのうち上水道取水棟においては、取水ポンプ用のモータ3台、それから配電盤が使用不可能となりまして、水道水の取水機能に被害を受けるとともに、取水棟周辺を囲むフェンスが倒壊をいたしました。

また、厚保簡易水道ポンプ所におきましても、送水ポンプ用モータ2台、それから制御盤が使用不能となる被害を受けたところであります。

さらに、上野簡易水道におきましては、水道管を添架しております、これ木の橋ですが、これが流出をいたしまして水道管を破損するという被害を受けたところでありますが、いずれの施設も懸命の復旧作業によりまして当日、災害当日の夜間には復旧することができまして、断水という最悪の事態は避けられたところであります。

美東・秋芳地区におきましては、水源地や、それから浄水場において、落雷雷ですね、落雷による被害を受けましたけれども、通常の機能に影響を及ぼすものではなく、現在ではすべて復旧済みであります。

下水道関係については、河川の増水により送水ポンプの一時停止という被害が1カ所ありましたが、大きな事故もなくすべて正常に稼動しているところであります。

次に、被害に対する支援及び個人負担についてでありますけれども、住宅関係では、裏山が崩壊をし、生活に支障を来す場合には崩土、ですから崩れた土地ですね、崩土を取り除きに限りまして限度額を設けて補助をしております。

個人負担金については、農林関係では農地・農業用施設の災害復旧事業につきましては個人負担を伴いますけれども、公の施設であります市道、それから河川については個人負担を伴うことはありません。

なお、未給水地区水源確保事業によりまして実施しております東厚保町中村地区の給水管等に被害が発生し、地元から復旧について支援の要望がありますが、現在のところ飲料水の確保に支障がないということで、他の被災施設に対する支援との整合も考慮する必要があることから、慎重に検討して、今まいったところでございます。

次に、市民への災害対応マニュアルの提供についてであります。これにつきましては、現在、毎年梅雨時の6月と台風シーズンの9月に、先ほどこれ議員の質問の中でおっしゃいましたけど、市報に災害予防策、それから避難先などの防災に必要な情報を掲載をいたしまして、ホームページにおいても同様の情報を載せております。

また、毎年、地域住民の防災意識の高揚と関係機関相互の協力体制の確立を目的といたしまして総合防災訓練を実施することにしておりまして、本年度は9月13日、この月ですが、この13日に美東町大田地区で実施する予定としております。

防災の基本といたしましては、自助・共助・公助ということがよく言われておりますけれども、自分の身は自分で守ることを自助、自分たちの地域は自分たちで守ることを共助、そして市を初めとする防災関係機関による公助、この三つがうまく連携することによって、地域の防災力が強化をするというふうに考えております。

今後とも自助・共助・公助それぞれの強化、連携を念頭に置いて、防災訓練、それから啓発活動などの充実を図りまして、災害に強いまちづくりを行っていききたいというふうに強く思っているところでございます。

壇上からの回答につきましては以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 萬代議員。

5番（萬代泰生君） 災害に対する市長の心強い考え方を伺いまして、住民の皆さんもある程度、ある程度じゃない、安心して生活が送れるものと思っておりますけれども、やはり災害というものに対しては人間は非常に弱い立場にございます。なかなか市のほうからこういう災害情報につきましても案内をしておるところでございますが、

なかなか直接被害がないと、なかなかゆっくり自分の認識として思っただけでない部分も、また多々あるように思います。

ここで、ちょっと3点ばかり再質問をさせていただきたいと思いますが、その中の理由に、地域の災害状況は区長が市に連絡すればいいじゃないかというふうな意見もございました。そこで、区長の条例上の義務の確認っていいですか、美祢市区長設置条例がございますけれども、区長がその設置条例の中には、災害に対する明確な対応義務の記述はございません。が、第4条2号におきまして、各市町村及び申告書の取りまとめに関すること、3号におきまして、市長において必要と認めることというふうな記載がしてありますが、この中に、それでは災害時の対応策が含まれているのかどうか、いう点について確認をさせていただきたいということが1点です。

それから2点目は、美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の第4条に、放送施設の事業は次のとおりとする。その第4号に、非常災害、その他、緊急事項の情報の提供及び連絡事項の提供ということが定められておるわけでございます。今回のように台風でなくて豪雨ですから、台風の場合は有線テレビ放送そのものが停電によって機能を果たさなくなる場合もあるわけですが、今回は豪雨によるものでしたから停電ということは発生していなかったと思うんです。そういう状況の中で、やはり住民の方から、やはり災害状況の不安な質問等、やはり災害対策本部のほうに寄せてほしいとかいうふうな、やはり何らかの情報提供もあってもよかったのではないかと思うし、それから、災害がある程度落ち着いた段階で、建設課なり農林課なり環境衛生課なり、そういったところから被害の申し込みを受け付けるような情報もあってもいいんじゃないか、いうふうに感じるわけでございます。できる限りこういった、せっかくある施設を有効にやはり利用して、住民の不安を少しでも解消するための努力をしていただく必要があるのではないかというふうに思っております。その点についてもう少しお考えをお尋ねしたいと思います。

それから3点目が、先ほど御答弁の中にもありましたが、具体的には補助ってどうか、支援の内容が話していただけませんでした。美祢市農林業施設災害復旧事業分担金徴収条例、いうものがあるわけですが、この条例にある農地、かんがい排水施設、道路、橋梁、林道、小規模治山、林地荒廃防止施設などについて、国及び県の補助を受けて行う事業とその他の事業に分けて分担金の負担率が表示してありま

す。大概の皆さんが、市民の方がこの内容までは余り詳しくは御存知ないと思いますので、余り細かな説明は求めません。概略、こういう補助がありますということをもう一度お尋ねをしたいと思いますし、8月26日の山口新聞ですけれども、二井山口県知事は激甚災害指定を受け、国の迅速な対応に感謝している、という報道がありました。この美祢市の災害もその対象になるのかどうか。この激甚災害の対象を受けた場合、補助率及び分担金がどのようになるかについて。この3点についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 萬代議員の再質問ですが、細目にわたることについて私のほうからはお答え申し上げずに、担当部署のほうからお答え申し上げます。全般的なことではちょっと若干の回答をさせていただきたいと思います。

今の、特にMYTにわたる皆さんに対する周知の方法ですが、先般も防府市の松浦市長とお会いをしまして非常に防府市、本当に大きな災害を受けておられます。松浦市長も、こういうことちゅうのはもうどこでも起こり得るといこと、いつどこで起こるか分からないといこと、その辺もお互いに話しまして共通認識を持ちました。ですから、かつてこれほどのことが頻繁に起こるといことは余り山口県っていうのは想定されない地区であったわけですが、もうそんなことは言っておれないといこと、今回こういうふうな災害が山口県にあったわけですが、この現状を踏まえまして、悲しいいろんな経験もあります。ありますけれども、そういうことを踏まえましてこれからの市民の方々、県からすれば県民ですが、対応策を考えていこうといふうにお互いに話し合ったところです。

今のMYTに係ることですが、豪雨最中においては緊急告知といこと、何度か告知をさせていただいたといことは壇上で申し上げたところですが、今の災害箇所とか画面上でやれるかどうかといことですが、MYTそのものは、今そこでカメラ撮りをしてますけれども、基本的に一遍撮ったものをリアルタイムじゃなしに編集をして流すとい方式で行ってます。すべてのことですね。ですから、それが、この災害に係ることちゅうのは緊急を要しますので可能かどうかといことですね、機構的に、システムの。その辺もちょっとMYTと、今、山口ケーブルビジョンに指定管理をお願いしておりますので、そちらのほうと協議をする必要があろうと思います。今、萬代議員が言われたことはよくわかります。リアルタイムで情報画

面として電源が通っておる限り流せば、それは一番わかりやすいですからそのチャンネルをつけておれば美祢市にかかわる、災害にかかわる情報がわかるということであれば安心していただけるでしょうし、それからの自助に当たる部分、先ほど申し上げた、御自分がどういうふうな対応をすればいいかということも判断がしやすくなるだろうというふうに思ってますので、その辺はMYT、山口ケーブルビジョンと検討させて、協議をさせてもらいたいというふうに思います。

それから、条例の細目にわたること、それから災害の負担金の割合にかかること、これ担当部署のほうから説明をいたさせます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 兼重総合政策部長。

総合政策部長（兼重 勇君） それでは御質問の最初にありました区長の職務について御質問ございました。この区長の設置条例につきましては、詳細な職務について上げてはおりませんが、この区内の生命、財産を守ることは、何といたしても区長の任務の最たるものではなからうかというふうに今、考えております。

それで、いわゆる区長さんを通じて災害の報告等をすべきじゃないかという御質問でございましたけども、これは、私はケースバイケースだろうというふうに思います。特に、その区においてたくさんの災害や被害が生じた場合、それを各戸がすべて役所や担当部署のほうへ報告といいますと混乱をいたしますし、できればまとめて御連絡をいただくということがより効率がよからうかというふうに考えております。今回の災害でも集落によりましては一覧表にまとめてそれぞれのセクションにク屈出をしていただいたところもございます。しかしながら、緊急を要する場合がございます。先ほどございましたが、例えば宅内に水が流入してきたとか、土砂が入ってきたとか、こういう場合にそれはもう区長さんを通じて連絡をお願いしますということには恐らくならないと思いますので、直接できるだけ早く御連絡をいただくということが必要かというふうに思います。ですから、災害におきましてはなかなか一つのルールではいけない場合がございますので、よりの確といいますが、より早い方法をおとりいただければというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 田辺総務部次長。

総務部次長（田辺 剛君） 2点目の有線テレビ施設の有効活用についてというこ



とだったと思いますが、確かに議員御指摘のとおり、このたびの災害については交通規制に関する情報提供が十分ではなかったというふうに反省しております。今後、これらの交通規制情報、その他の必要な情報の提供を適時、的確に市民の皆様を提供するように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 齊藤建設経済部次長。

建設経済部次長（齊藤 寛君） 3点目の災害復旧の補助内容についてということ  
で3点ほどあったと思いますが、まず、地元分担金は農林業施設の場合どうなっ  
ているのかということと、2点目は、このたびの災害は激甚災害の指定を受けるか  
という御質問だったと思います。それから3番目が、激甚災害に指定になった場合の  
補助率はどうなるのかという3点だったと思いますが、まず、農林業施設災害復旧  
の分担金徴収条例というのが美祢市あります。これにつきましては、国・県の補助  
がありますので、その残りの部分に対して市と地元が分担するという条例が定めて  
あります。具体的に申しますと、農地が補助残の、補助の残りの2分の1を地元が  
払うということでございます。それから、かんがい排水施設では5分の2、農道及  
び橋梁では3分の1、林道では2分の1、小規模治山事業では3分の2、林地荒廃  
防止施設では2分の1と、それぞれ種目によって地元が分担していただく割合が決  
まっておるところでございます。

それから、2番目の激甚の指定はどうかということでございますが、このたびの  
豪雨は山口県全域が激甚災害の指定となるということでございます。

それから、激甚災害になった場合に補助率はどうかということでございますが、  
この補助率というのは被害を受けた農家戸数、それから被害金額、これと連動して  
おりますので、災害の査定を受けて農家が戸数は幾ら、被害額は幾らということが  
決まらなると最終的に補助が決まりませんので、決まるのは12月ごろ、もしくは  
来年にかけて補助率が決まるものと思われます。

山口県の最近の5カ年間の状況を見ますと大体数字が見えてくるのではないかと  
思います。平成17年、山口県に災害がありまして、これは激甚災害の指定を受  
けました。農地と施設は違いますが、平均で96%の国庫の補助があったというこ  
とです。それから、平成18年も激甚災害が山口県起きまして、これは農地と施設、  
平均ですが、山口県の平均ですが95%の補助、それから平成19年も激甚の指定

を受けて、これは93%、平成20年度は激甚の指定が受けられませんでしたので85%、ということになっております。ですから、このたびの集中豪雨による災害は激甚災害の指定を受けますので、はっきりした数字は申し上げられませんが九十五、六になるんじゃないかという予定となっております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 萬代議員。

5番（萬代泰生君） 大変込み入ったことの質問をして申しわけございません。先ほど市長さんのほうから緊急の場合のテレビのことで御答弁ございましたが、これ、私の言い方が悪かったんかもわかりません。音声告知放送、映像にするっていうことになりますとかなりの手間、時間がかかります。従って、そういうものについては、なかなか市民に映像を作成をして流していくまでにはかなり時間かかると思いますが、私が言いたかったのは音声告知によって知らせるということに視点を置いて質問をしたつもりでございますので、ひとつよろしくお願いします。

それから、激甚災害の指定を受けるということで災害復旧費の約95から6%ぐらいになるのではなからうかという、今回答ございました。市としても、また災害を受けられた方々にとっても、やはりこの激甚災害を受けることによってその負担がかなり軽減されますので、そちらについての今後の対応方、ひとつよろしく願いたいと思います。

最後になりますが、最後に、今回、地域をいろいろと訪問した際に、住民の皆さんから意見を伺った中で、特に災害の発生時に住民の皆さんが最も不安に感じておられることは何なのか、ということになるわけですが、やはり災害の発生時において災害情報が何一つとして伝わってこないことにすごく不安を感じるということの意見が大変多くございました。先ほどからここに視点を置いていろいろとお尋ねをしてきたところでございます。美祢市、今後、秋芳町のほう、それから美東町のほうとも、その有線テレビを整備をして一律に情報が流れるようにしようと今、市のほうでもしておられますので、今後ともこの災害情報に関しては、特に高齢者の方がだんだん多くなってきております。だから、確かに広報等でとか事前に知らせることも大事かもしれませんが、それにもう一つ、その時期になったときに、やはり耳から情報を得るということも不安解消の大きな視点ではないかと、私自身もそのことを改めて認識したところでございます。

これから、さらに台風シーズンを迎え、村田市長を初め執行部の皆様も一段と緊張の時期を迎えることになると思いますが、いま一度情報伝達手段について御配慮いただき、災害時における住民の皆さんの不安解消に今一度努力をしていただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

.....  
議長（秋山哲朗君） この際、暫時 11時20分まで休憩をいたします。

午前 11時05分休憩

.....  
午前 11時20分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

伊藤建設経済部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 先ほど萬代議員の再質問に激甚災害指定の質問があったわけですが、そのとき言えばよかったわけですが、土木災害、道路、市が管理する市道、河川等についても、激甚災害になったとしても公共災害ということで市に対する補助の増加はございませんので、参考までに御報告させていただきます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 一般質問を続行いたします。有道典広議員。

〔有道典広君 登壇〕

3番（有道典広君） 純政会の有道です。質問の前に、昨日、観光事業会計に関しまして、ちょっと発言したところによると誤解があるというようになってはいけないので、ここに弁明ではございませんが発言させていただきます。

きのう、私が「ささやかな質問で申しわけないんですが、大変いいことだと思います。34万6,000、わずかな金額でございますけど、市民の方から」という発言に関しまして、「わずかな金額」というのが今回の補正予算の総額に比べてということで申し上げました次第です。今後も市民の皆様の気持ち、善意の輪を広げ、役に立ちたいと思っています。どうかよろしく申し上げます。

さて、一般質問に入らせていただきます。まず、第1問に、「美祢市の農業振興と特産品及びこのたびの災害状況について」でございます。

この質問につきましては、二つの内容がありますが、その一つ目に農業振興と美

祢市の特産品についてお聞きします。現在、美祢市の農業政策の多くは山口県及び美祢市による施策が行われていると思いますが、その他農協を通じての施策もあります。各種制度等については総じてわかりにくいと、もしくは知らされていないという問題があるのではと考えております。美祢市の農林行政が国の政策のもとに活動し、さらには多くの地域的な問題点を抱え、大変だろうとは思いますが、農業者も必死です。わかりやすい美祢市の施策概要や、国及び県あるいは美祢市独自の制度のその利用方法等が記してあるパンフレットのようなものがあれば効果的ではと考えます。よい制度があるのに、後から知って利用できなかった。国や県では利用できるが、市の予算の関係で利用できなかったという話は多く聞いております。ぜひとも検討していただきたく思います。

もう一つの特産品についてですが、執行部におかれましては、今年度の予算の編成の折、美祢市の特産品の振興と創造についてのお話があったと思います。その具体的な施策と現在の実施状況、あるいは結果が出ておれば教えていただきたいと思えます。

余談ではございますが、先日、東京において国産農産物の展示会がございました。私も出席させていただきましたが、私も単なる展示会と考えておりましたが、その中で多くの、日本から多くの自治体関係者が参加しておられました。何のために来ておられるのかなとお尋ねしましたところ、「自分が住んでいる地域の農業の衰退防止と発展につなげるためにヒントやアイデアを、及び農家のためになる情報を探しにきている」ということでございました。美祢市でのヒントやアイデアを探している私にとってはいささか躊躇しましたが、「お互いに過疎地同士、ぜひとも助けたい」とお願いされ、思わず話し込んでしまいました。これがよいのかどうかわかりませんが、美祢市の多くの情報の収集力を高めるために、こういう事業活動をされてはいかがと思っております。

さて、残りの「このたびの災害について」の質問する予定でございましたけど、先ほど萬代議員の質問がかなり鋭いとこまでいろいろ突いておられましたので、私は再質問で足りない質問だけをさせていただきたいと思えます。

引き続き、第2番目として「企業の誘致と美祢市の雇用の活性化について」でございます。最近の景気状況が少し持ち直しているとの情報がありますが、まだまだ完全に不況を乗り越えたとは思っておりません。このような状況の中で、企業の誘

致と雇用の活性化を図るには多くの苦難があると思います。しかしながら、悲観ばかりでも解決はいたしません。日本全国を見渡しても美祢市より条件の悪い市町村も頑張っているところがたくさんあります。美祢市は、美東地区の新たなインターチェンジの供用の開始などの交通網の快適さや土地の安さなど、美祢市には独自のよさがあるのではないのでしょうか。不況下の民間企業の誘致は大変困難と思われませんが、国・県・その他の公的機関の誘致を図られてはいかがでしょうか。いつも誘致に関しての質問をするには回答が、具体性の欠ける回答が多いのですが、現在までの活動実績状況と今後の見通しを聞かせていただきたいと思います。

最後に、美祢市の雇用促進政策についてでございますが、国の施策である緊急雇用活性化資金などが市の第三セクター等に使用されておりますが、民間企業には制度を含めて周知がないとの声の一部ありました。市内の民間企業も美祢市の雇用の一環を担っているため、民間の活力向上と雇用の増進を市が手助けするような広報手段の方法を検討し、民間に地力を与えていただきたいと思います。

話は変わりますが、8月25日、隣の長門市では、経済振興への知恵の結集という目的で、民間の各分野の代表者による「ながと地域再生戦略会議」という名の会が発足しました。この内容につきましては、「困難に直面しているが、この閉塞感を打破し、長門市に誇りと愛着を持てるような地域ブランドの構築に向けた提言を」というモットーのもとで活動をされております。大変素晴らしいことだと思っております。美祢市においても、ぜひともこのような企画を実現し、産業の活性化と雇用の増加につながるようお願いしまして、壇上にての質問を終わらせていただきます。答弁のほどよろしく申し上げます。

〔有道典広君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 有道議員の第1の「美祢市の農業振興と特産品及び災害状況について」の御質問にお答えをいたします。

1点目の、美祢市の農業振興政策及び特産品育成計画の実施状況と今後の見通しについてであります。現在の美祢市の農業を取り巻く環境は、農業経営者の高齢化に加えまして、後継者不足、また米価の低迷、資材の高騰など、大変厳しい状況にあるということは議員も御承知なことだろうと思います。美祢市といたしまし

ては、主要産業である農業に対しまして、国や県の補助事業を有効に取り入れまして、また、国・県の助成がなくても必要な施策は、市独自において積極的に支援をしていきたいというふうに考えております。

現在、取り組んでおります農業施策は、大きく分けて生産振興施策、生産基盤整備施策及び農用地の保全管理施策があります。

まず、生産振興における施策といたしまして、水田農業構造改善推進事業を初め、農業基盤整備事業、園芸産地構造改革推進事業、それから家畜診療所の運営などが主な事業となっております。

次に、生産基盤の整備における施策であります。農用地の生産条件を整備をし、労働力の省力化と効率化を図っているところであります。

農用地の保全管理における施策ですが、集落営農の促進、それから特定農業法人設立への誘導による担い手の確保、育成を行い、労働力不足による農用地の荒廃を防ぐとともに、鳥獣による農産物の被害を最小限に抑えるため有害鳥獣の駆除、それから防護柵設置などに対し、助成を行っているところであります。

さらには、中山間地域等直接支払事業、農地・水・環境保全向上対策事業など、地域ぐるみで自分たちの地域を守ろうとする事業にも取り組んでいるところであります。今後、農業施策における諸施策につきましては、農家の皆様にわかりやすく、周知を図るようパンフレットの活用等も含め検討していきたいというふうに考えております。

次に、特産品の育成計画の実施状況と今後の見通しについてであります。現在、美祢市の特産品といたしましては、栗、梨、それからゴボウ、ホウレンソウなどがあります。これらの品目については、いずれも生産組合、それから農協に部会が設置されるなど生産組織も形成をされまして、生産技術や販売ルートもほぼ確立されたという状況でございます。しかしながら、いずれの品目におきましても高齢化、それから、これも先ほど述べましたが高齢者不足は例外ではないということで、経営が困難な農家もあらわれておること、将来的に深刻な問題となっております。

このような現状を踏まえまして、消費者や市場のニーズを的確に把握するということが、先ほど東京でイベント開いたということですね。そういうことを通じましていろんな市場のニーズ、それからここにおってわからないことですね。的確に把握するということが非常に大切と思っておりますので、こういうことを把握しまして

若い人にも魅力がある、美祢市を代表するような新たな特産品の選定、開発をやっていく必要があるというふうに私も強く思っておるところでございます。さらには関係機関とも連携をとりまして、また類似の市町等、情報交換を行っていくということも必要と思っております。有効な施策を取り入れていきまして、地域農業を守って、さらにこれからはもう守るだけでなしに、我々がやっぱ打って出る必要があるというふうに思っておりますので、守って、さらにこの美祢市の農業っていうのを皆さん方に本当に知らしめて打って出る、そういう特産物をつくっていくことも必要であろうというふうに考えてます。

2点目の、このたびの大雨による災害の状況と対策については、先ほど壇上の御質問でもおっしゃいましたけれども、さきの萬代議員の御質問にお答えをしたところですので、ここでは省かせていただきます。

次に、第2の「企業誘致と美祢市の雇用の活性化について」であります。

1点目の企業誘致政策の実施状況と今後の見通しについてであります。本市には、御承知のように工業団地が、美祢地域に曾根団地、美祢団地、美祢テクノパークの3カ所、それから美東地域に十文字工業団地の計4カ所あります。これは公営のほうですね。このうち曾根団地につきましては、全7区画が完売をしております。そして操業中であります。美祢団地につきましては、全区画が完売をしておりますけれども、企業側の御事情によりまして未操業、それから、あるいは企業倒産により空き工場になってるものもあるということで、これもよく御存知だろうと思います。また、美祢テクノパークにつきましては、美祢社会復帰促進センターの誘致成功、実現をいたしたということで、残りが3区画、2.7ヘクタールが分譲地となっておりますという現状でございます。さらに、美東の十文字工業団地につきましては、業務用敷地8.6ヘクタールのうち、5.2ヘクタールに8社が進出をいたしまして操業が行われておりますが、これは民間ですね。民間のリーディングプラザ、操業が行われておりますが、残り3.3ヘクタールが分譲中であるという状況です。

美祢市への企業誘致活動につきましては、県の企業立地推進室を初め、関係機関との情報交換により情報収集を行いまして、進出予定企業には「美祢市企業立地奨励条例」に基づく優遇制度をお示しをして誘致活動を行っているところであります。

しかしながら、企業誘致につきましては、昨年の秋以降の世界的な経済状況の悪化等によりまして非常に厳しい状況にあるということ。県下の状況を見ましても、

本年1月以降の3社のみですね、県で3社のみということになっております。本市におきまして、昨年の春以降、企業数社と誘致交渉を行ってまいりました。私自身も先方の会社のほうに、名古屋まで行ってまいりましたけれども、直前になってこういうふうな状況になったということで進出調印までは至っておりません。

しかしながら、昨年、一部の自動車関連企業の景気が上向きでなってきたということ、昨今ですね、社会経済の景気回復基調が出てきているということ、企業立地に明るい兆しが見えてくるのではないかとこのように考えております。ですから、昨年来、ずっと続けております、先方でもそのまんま交渉続けておりますので、今後の見通しはだめということではなしに、明るい兆しもあるということです。

また、議員御指摘のとおり、美東地域には平成22年度中には高速道路のジャンクション、それから高規格道路のインターチェンジが完成をいたします。使用が開始をされるということになってます。本市といたしましても、これをスモールチャンスじゃない、ビッグチャンスというふうにとらえまして、私はそういうふうには思っています、ビッグチャンスですね。積極的な情報収集を行ってまいっていきたくと思っています。これも、先ほど議員おっしゃったけれども、交通の便が非常にいい市ということですね、県央の。それから、土地の安さ、これも非常にPR、アピールする材料になりますので企業誘致にこの辺をお示しをして進めてまいりたいというふうには考えておるところです。

さらに、雇用におきましては、山口県は毎年5月を求人確保月間と定めまして、次年度以降の新規学校卒業者の採用のお願いのために各企業を訪問されておることですね。本市といたしましても、私はもとより、私も参りますけれども、担当部署により企業訪問を行わせております。雇用促進に努めておるところでございます。さらに、昨年以降、正社員、それから派遣社員の大型解雇が行われましたことから、これらの方々の雇用についても協力を求めてまいってきております。

企業誘致は雇用の創出、それから地域に活性化をもたらすことで重要な施策であるというふうに強く認識をしておりますので、今後とも優良な企業の美祢市への誘致に積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

2点目の公的機関の施設の誘致と、今まで具体的な話がないわけ、言うふうに最後につくられましたけれども、これが具体的な話になるかどうかわかりませんが、先ほどの工業団地の状況につきましてお答えをしましたとおり、美祢市内には2カ



所の団地があるということ。それから、工業団地以外の土地も含めまして、現在、策定中の第一次美祢市総合計画との整合性もありますから、この指針をやはり尊重しなくちゃいけません。美祢市の基本的な最上位計画になりますので、総合計画の中で。この美祢市の工業団地のあり方が、これからの誘致の仕方とかも当然のごとく尊重する必要がありますので、これを尊重しながら、必要とあらば公的機関の進出にも積極的な誘致活動を行ってまいりたいというふうに考えておるところです。

壇上よりの回答については以上で終わります。

議長（秋山哲朗君） 有道議員。

3番（有道典広君） まず、1番目の農業振興や特産品についてでございますが、いろいろ努力されておるのはよくわかります。条例もいろんな条例があるのもよくわかっております。私が今回申し上げたいのは、そういった条例をわかる人はわかるけど、わからない人はわからないということで、もう少し、例えばわかりやすい、これはほかの例ですけど、例えばわかりやすく市民に、農業者にもわかりやすい、何か資料というかカタログでも出ましたらいいんじゃないかと。例えば、これは農業振興に直接は関係ありませんけど、今さっきのお話で災害の話が出ましたけど、負担金が幾らになるかわからないので、相当お金とられそうだから自分で直さんといかんなどというおばあちゃんもおられましたし、そういう格好で、例えば災害の負担金一つにしても、農業振興の補助金一つにしても、条例はありますけどよくわからないというところで、もうちょっと、美祢市の行政と言えサービス産業のもとですから、その辺をきっちりしていただければというお願いで質問しております。

それと、先ほど申し上げましたが、日本各地の自治体では、どんどん情報と言えばどんどん出歩いて、いろんな各地区の知恵をお借りして農業振興に図るためにもう相当な苦勞をされてますと。美祢市の方が、美祢市の執行部におかれましてはそれとると思うんですけど、まだまだ改革の余地っていうか、先ほど今度は打って出ると市長が答弁されましたから、外に向けていろんな情報発信をしないと、発信だけじゃないです、収集ももちろんのことです。その辺を含めて、あと一つ、長門市の先ほど例を述べましたが、これも特産品で独自産業を目指してるとか、いろんないいことをやっておられます。それを美祢市もやることができないかなと。よその二番せんじといえおかしいんですけど、いいことは見習うということで、それに回答をお願いしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 有道議員の再質問ですが、今の、ちょっともう一遍見せて下さい。そのパンフレット。（発言する者あり）なるほど。市というのは市民がいての市です。市役所というのは市民のために存在をしております。ですから、役所の人間がいろんな情報を知り得てわかっておるけども、そのことが市民の方、この場合は今、農林業のことを言っておられますんで、例えば農林業に携わっておられる方々が国の制度、県の制度、市の制度にどういうものがあるかっていうのをやっぱり知っていただくことは大切だと思います。今までも、これ合併市ですから旧一市二町、そういうふうな情報の発信すべてまいてきたと思いますけれども、新しい市になりまして、さらにその辺のことはやっていきたいというふうに思います。これ壇上でパンフレット等をとということ、私、今言いましたけれども、その辺も壇上での回答、お話をするとき、あの言葉は私が自分で考えた言葉ですから、ということで申し上げたつもりです。ですから、わかりやすいように、もうそれと限られた財源ですから、その限られた財源を有効にわかりやすくお伝えをするという形で使わせていただきたいと思います。

それと、今の長門市の特産品をつくる戦略という会議でしょうね、立ち上がったということですね。これが、官が主導されたのか、民が主導されたのかわかりませんが、お隣の市のことですから私はとやかく言うつもりはありません。実は、私のほうもいろんな形で今、いろんな団体に、関係団体にお話をさせていただいてます。それが、私が考えておるのが結局官主導で余りやってしまうと、結局上滑りの言葉はきれいで、看板はきれいだけれども、実態のない、ないちゅうことは言いませんけれども、それが根っこの部分がしっかりしてないから、結果成果物がどうだろうかということもあります。これは、国・県でも同じことが言えるかと思えますね。ですから、できれば私は、いろんな所で今発信をしておるのが、市民の方々いろんなところに携わっておられる方々がいろんなこと、思いがあると思われまね。それを私がいろんなことをえがけることによって返ってくるということ。それで、やってみようじゃないかという声が出てくるのを待ってるということもありません。それをもって市がそれをお力添えをすると、私は本当は力になると思います。結果としてすばらしいものができると思います。ただ、それを待っていると余りにも時間がかかるということであれば、どの辺でその辺の調整をかけていくかということも私

は市長としての仕事とってますから、いつも申し上げるように短期と中期と長期のこの姿勢を持って私、今、市長の職をさせていただいてますけれどもその辺を考えながら、今の貴重な御意見ですから、長門市のほうにも、南野市長、私親しいですからいろいろ話をさせていただきます。我々が取り入れていいことがあれば皆私は取り入れたいとってますから。

それと、私ももっと動ける時間があれば、そういうところ行って見てみたいんですよ。見て、体で感じて、そしてそれをこの市のために使いたいんですが、なかなかその時間がないので今ちょっとジレンマに陥るとところですが、私もできる限りいろんな所へ出かけて行って、それやっていきたいというふうに考えております。

それから、あと具体的なことがありましたかいね。（「いや、そのぐらいです」と呼ぶ者あり）いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃ私の答えだけでいい。（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（秋山哲朗君） 有道議員。

3番（有道典広君） ありがとうございます。私が、これは農業のことで今発言しておりますけど、農業以外の、市民ではインターネットもない方とか、コンピューターの使えない方と情報収集がいろいろできない方もいらっしゃいますので、そういった方面で美祢市が知り得た状況というか、市民には深く情報をどんどんアピールして流していただきたいと思っておりますので、この質問は終わります。

続きまして、企業誘致と雇用の活性化に関する問題ですが、私も産業振興特別委員会へおりまして、まだ振興条例が未定な状況で何とも言えないところなんですけど、誘致活動に関しては、個人的には何社か訪問させていただいたり、コンピューターのインターネットを使って新規工場を増設するとか、つくりたいということを探し歩いて何社か訪問しております。市としてもそういう活動状況をいつも、先ほども壇上で述べましたけど、なかなか具体的な回答というのが得られません。確かに難しいのはわかりますけど、民間状況はさておいて公的機関の誘致になると、美東町の十文字の開発に関しましても県の農業試験場とか農業大学校とかいろんな誘致を各課から動いてると聞いております。

その辺についても少し回答っていうか、現況状況と、あと私としては公的機関の誘致には大賛成しておるわけでございますが、文部省の管轄のいろんな国際交流施設とか、農林省の関係の国際交流施設、福岡にございますが、そういった関係の施

設が美祢市には似合うかなと。さらに申し上げますと、防衛庁の自衛隊の基地、これは私が何度か個人的に調べさせていただいて聞いておりますところによると、日本各地でも自衛隊の基地の誘致をしていると聞いております。

私もいろいろ調べていくうちに個人的なルートでいろんな資料を集めさせていただきましたけど、美祢市に関する直接的な事業ではございませんが、ある程度どこの自治体にでも使えるようなシミュレーションというのがございまして、これを美祢市に、誘致に関するような状況になりますと交付税やそういったのが10億円ないし15億円ぐらい入ると。非常に美祢市の財政状況においては喜ぶべき状況かなと。自衛隊を呼ぶとなるとさまざまな議論がわいてきますけど、美祢市の財政面と雇用を考えますとこういうのも誘致されてはいかがかと。その辺を含めて、大分話が長くなりましたけど、もう簡単にひとつ的確にひとつ回答をお願いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） もう昼前ですね。簡単に。有道議員、先ほどなかなか具体的ながないとおっしゃいましたけれども、民間の、特に民間ですね、交渉をしておるときには相手方の立場っていうものもありますから、初めからあそこと協議をとるといえることは言えないことが向こうにあります。きちっとした企業側の体制ができて、ここに進出ということを表に出さない状況も相手にありますから、ですからこれは市民の方に情報、議会に、市民の方ですね、情報を隠しとるといってことじゃなしに相手方の立場もあるということも御理解をいただきたいと思います。

それと、今の公的機関施設の誘致について、有道議員なかなか勇気がある。具体的に自衛隊ということを出されました。確かに自衛隊というのは、今、私、県の本部長、よく来られるんですよ。話をさせてもらいます。今、自衛隊というのは、先ほど災害の話もありましたけども、災害でも本当に一生懸命やっておられます。それから、この地域振興でも寄与してもらってます。非常に大切な組織と思ってますけれども、その組織の一部をここに誘致をするというお考えだろうと思います。これも選択肢の一つかなというふうに思ってますけれども、今の、恐らく頭にあられるのは、あそこの十文字原ですか。そういうことですか。（発言する者あり）そういうことですか。ですから、いろんな地理的条件、それから市として考えるべきところは、そこに工場等を誘致して雇用確保していくのか。それから、雇用確保すれば定住にもつながりますし、交通の便とかを考えて商業的なものがあるのか。それ

から、公的機関を来ていただくのがいいのか。いろんな選択肢があろうかと思っ  
ます。だから、先ほど第一次総合計画ということを改正する必要があるというふう  
に申し上げたわけですが、美祢市が合併するときつくった基本計画がありますよね。  
基本計画をベースとして今、総合計画ができつつあります。それをもって今度は条  
例をどうするかと、企業誘致等する場合はそういうことも起こってきます。ですか  
ら、そういうことの手順を踏まえての話になりますので、今、自衛隊に特化した話  
になりましたけれども、そうですねということは言いがたい状況にありますけれど  
も、選択肢の一つとしてあり得るという思いはあります。以上でよろしいですか。

議長（秋山哲朗君） 有道議員。

3番（有道典広君） 公的機関の中で県はさておいて、国の機関というのは美祢市  
がこういうものがあるから誘致してくれっていうんじゃなくて、先に何かを持って  
きてくれないかという、あらかじめ意思表示をしていないと、これは自衛隊の基地  
とか、そういう問題ではなく、各省庁においても美祢市が先にアピールをしていか  
ないとなかなかいけないと。その時点においたときには、やはり国の機関ですから、  
すぐに誘致していただくともすぐ問題なく設置ができるよだというふうな対応  
をされていると聞いております。自衛隊がすべてではございませんが、その他の機  
関、国の誘致、公的機関にかかわらず、美祢市としての意向ということをおる程度  
前もって示しておいたほうがよからうかと私は考えています。

それと、いつも誘致の問題でいろんな条件っていうんですけど、意外と美祢市が  
地震に強いというのを先日初めてある会社に聞きました。やはりIT産業とか、特  
にいろんな通信とか情報の関係の方は、美祢市のような地盤が固い、地震が少ない  
というのも選択肢の一つに入りますよと、そういうところもアピールしてはいかがと  
いう発言がございました。私は初めて聞きましたけど、そういうのもよく検討され  
て、今後とも誘致活動を市長を初め全員一丸となってやっていただきたい。そうい  
うことで本日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....  
議長（秋山哲朗君） この際、暫時13時まで休憩をいたします。

午前11時58分休憩

.....  
午後 1時00分再開

副議長（河村 淳君） 議長が所用のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 登壇〕

2番（岡山 隆君） 皆さん、こんにちは。公明党の岡山隆でございます。本日は4番目ということで、また午後からの登壇者ということもあり、議員の皆様並びに執行部の皆様におかれましては、私の一般質問を目を閉じてしっかりと熟慮されて聞かれているとは思いますが、しっかりとMYTのカメラが皆さんの姿をしっかりとアップで撮られておられますので、どうか市民の皆様には誤解がないようにしていただきたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告どおりに2点ほど質問をいたします。市長の明快なる御答弁をお願いするものでございます。

まず、最初の質問である市民に対する行政サービスを進化させよであります。私は、この1年間で市民の方からさまざまな御意見・要望をお聞きして、少しでもお役に立てるよう頑張ってきたつもりであります。その中で、美祿市全域から市職員に対するその対応・接遇がよろしくないとの苦情・クレームを伺っております。あいさつに張りがない、小声で心がこもっていないと。窓口に来たら、すぐに気づいて対応してもらいたい。窓口で書類を書いている際にわからないことで問い合わせしようとしても、机に戻って自身の仕事をしており、接客対応をきちんとしてもらいたい。市役所に行っても何となく親しみを感じない。また、何となく市職員が威張っているように感じるなどであります。このことは市民のアンケート調査でも同じ内容の御意見や御指摘を受けており、これは私自身も含めて、これ反省するところであります。

そこで、多様化するこの市民のニーズに対して行政サービスをさらにスキルアップする必要があるわけでありまして。それは、第一に市民の皆様を満足させる市職員がこの接遇向上から始まると考えております。市職員が市民への接客対応については、以前、マニュアル等が各部署にあり、教育しているとの回答をあったように伺っております。それにもかかわらず、依然として市民からは厳しい苦情・クレーム

があるわけであります。市民を満足させる市職員の接遇向上に関して改善策が進化していないわけであります。

そこで、村田市長にお尋ねいたしますが、現在における市職員の接遇対応で十分とお考えなのか、何かこの秘策がおりなのかどうかをまずもってお伺いいたします。

顧客からの苦情・クレームが発生した場合、もう企業であれば再発防止対策・予防措置に関しての実施状況とその効果を他の部署が検証して評価し、問題点があったならば是正措置を施して継続的に改善をしていくことであります。顧客から要求された仕事・業務の質を高め、顧客満足度を向上させていくわけであります。そして、最終的にはその外部監査機関が問題点を検証、評価して適合（合格）か不適合（不合格）かを決定するわけであります。適合（合格）を獲得できなければ、ISO国際標準化機構からISO9001（品質マネジメントシステム）の認証が得られなくなり、国際企業人として生きていくことができなくなるわけであります。

私は美祢市役所にISO認証取得をお願いするものではありません。ISOを取得するためには、この美祢市の規模であれば5人程度のスタッフや経費がかなりかかり、膨大な紙ベースが必要となることで物理的には少し難しいのではないかと考えております。しかしながら、市民を満足させるという市職員の接遇向上に関しては、市職員の意識改革なくして築けないと思われまふ。その意識改革は、外部組織によるインストラクター研修で築き上げることができるのではないかと思ひます。トヨタ自動車販売店の接遇に関しては、内外インストラクターによって徹底的に訓練されていることがテレビ放映されておりました。市職員並びに部署責任者が近隣市役所における優秀な接遇態度を学び取ると同時に、外部インストラクターを講師として呼んで不定期的にでも指導していただくことで行政サービスを進化できるのではないかと思ひますが、村田市長の御所見をお伺いいたします。

次に、今後のゲリラ豪雨対策についてであります。これは、萬代議員もお話されたわけでありまふけれども、少し角度を変えてお話をさせていただきたいと思ひております。

皆さんも御存知のように、7月21日未明から降り出した雨は、美祢市桜山で1時間91ミリの集中豪雨が記録され、美祢市厚狭川水系や伊佐川水系の水位が上がり続けたことによって、小さな河川敷の水が大きな川に流れ込むことができずに、

伊佐町の宇部興産道路下の国道435号線にはらん水がたまり、午前7時から午後2時ごろまでの7時間にわたり通行止めになったわけであります。同様な事態は、厚保地域・美東町・秋芳地域も含めて各地域で発生しております。今後、温暖化の影響が危惧されていることから判断するならば、ゲリラ豪雨が発生する可能性は非常に高くなるわけであります。

従って、ゲリラ豪雨に遭うたびに国道の通行止めが発生するようでは、安心・安全のまちづくりには、いささか問題点があるのではないかと考えます。このたびのゲリラ豪雨で国道・県道・市道が水没して通行止めになったことを教訓に、水害危険箇所、通行止めにならないようにするため、中長期的な是正措置並びに予防措置対策を施していくように計画をされているのでしょうかどうか、この点もお尋ねいたします。

また、ゲリラ豪雨に伴い、美祢市厚狭川水系の洪水避難地図や災害危険箇所マップは作成されて、地元地区には配付されております。しかし、このたびのゲリラ豪雨によって水害・土砂災害危険箇所が新たに判明した場合には、このハザードマップを作成し改訂していくのかどうか、どのように市民の皆様に周知していくのかどうかをお尋ねいたします。

また、宇部興産道路下の主要な国道435号線が通行止めになった場合、通行止めの情報をいち早く防災無線等で周知されたのでしょうかどうか、この点についてもまた市長さんにお尋ねいたします。

以上をもちまして、まず第1回目の質問を壇上より終了させていただきます。以上であります。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

副議長（河村 淳君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

まず1件目の、市民に対する行政サービス向上に関してであります。

市職員の接遇に関しましては、公共の利益のために働くサービス業、パブリックサービス業たる公務員としての自覚と認識を常に意識づけるため、機会あるごとに接遇向上に努めておるところでございます。中でも、新規採用職員などを対象に、外部団体において実施される電話対応を初めといたしました接遇研修を行っており



まして、市職員として必要となる接遇の基礎を修得できるよう機会を設け実施をしております。また、今後さらに市職員全体の接遇能力向上に努めるためにも、市職員全体を対象といたしました接遇研修の実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、市職員の意識改革についてであります。山口県ひとつづくり財団において外部講師を招き実施をされております職務職階に応じた、例えば部長とか課長とか主任とかですね、職務職階に応じた能力の取得を目的といたしました階層別研修や行政能力向上に資するための特別研修に、平成20年度におきましては約170名の市職員を派遣をいたしまして、行政能力の向上はもとより接遇も含めます意識改革の促進を図っているところであります。県内各市におきます、それぞれの全職員に対する研修派遣職員の割合は、本市は非常に高いレベル、ハイレベルにあるところです。これらの研修につきましては、本年度においても引き続き実施をすることとしておりまして、さらには市町村アカデミーや自治大学校などでワンランク上の研修の導入をも検討しておるところでございます。

また、現在、山口県や後期高齢者広域連合に職員を派遣をしております。実務を通じた行政能力の向上を図っているところでありますが、今後は公共団体のみならず民間事業所での研修も取り入れていきたいということを検討しまして、市民のさまざまなニーズに対応するために必要な意識、行政能力を備えた職員の養成に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

2番目のゲリラ豪雨対策についての御質問にお答えをいたします。

ゲリラ豪雨への対策は、地域防災計画に基づいて短期集中的に行う必要があるというふうに考えております。

まず、市職員の防災体制についてですが、注意報、それから警報、災害発生等、段階に応じて体制を強化をすることとしておりまして、ゲリラ豪雨による災害が発生をした場合には、市長を本部長とする災害対策本部を立ち上げまして被害を最小限に抑えるための対応をとることとしておるところでございます。

市民への情報提供は、山口県総合防災情報ネットワークを通じまして、記録的短時間大雨情報、それから土砂災害警戒情報、その他注意報・警報等の気象情報を迅速に入手をいたしまして、有線放送の告知放送やホームページ、広報車により迅速に行うこととしております。さらに、登録者に対しては防災メールにより気象情報、

避難情報等を提供しておるところでございます。

また、ゲリラ豪雨が発生をした場合、美祢さくら公園・大田川河川公園などの親水公園には大きな危険を及ぼすことが予想されるところでございます。現在、それぞれの公園には注意を喚起をいたします看板が設置をされておりますが、市が管理する美祢さくら公園には、広範囲から見通せる電光掲示板をそのために設置をしております。今後リアルタイムで気象情報の提供や注意喚起を行う予定としておるところでございます。

その他、年1回、総合防災訓練を実施をいたし、住民の防災意識の高揚、それから地域防災力の向上を図るとともに、市・消防・自衛隊・警察等防災関係機関の連携を強化する取り組みを行っておるところでございます。昨年度は、秋芳町の嘉万・青景地区で実施をしております。本年度は9月13日に美東町大田地区で実施をする予定にしております。

なお、国道435号線の宇部興産道路下付近が午前8時20分から約5時間、通行どめになってます。災害対策本部では、この情報を把握しておりましたけれども、この間は洪水警報、土砂災害警戒情報が発表されていた豪雨の最中でありまして、危険な地域に対する避難勧告を優先と考えまして、東厚保町江の河原・大向地区、伊佐町日の出町・恵比須町に対して有線の告知放送で避難勧告を行ったところです。

また、市内全域に対しまして早目の避難や外出を控えるよう告知放送により再三周知をさせていただいたところでございます。

交通規制情報は、7月24日から主要路線につきまして市ホームページにおいて掲載をしております。今後は、交通規制情報につきましても、的確でわかりやすい情報提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

つぎに、水害、土砂災害危険箇所についてでございますけれども、水害危険箇所につきましては、主要河川であります厚狭川、大田川、厚東川においては、既に各水系洪水危険箇所の指定、それから非難地図は整備をされております。該当する地区に配付をさせていただいておるところでございます。それ以外の地区におきましても、市防災計画によりまして災害危険区域と避難場所を指定をしているところでございます。

また、土砂災害危険箇所につきましては、既に危険箇所と避難場所を明示をいたしました「土砂災害危険マップ」を作成をいたし、該当地区への配付を行っており

ますが、来年度より県事業によりまして急傾斜地、それから土石流、地すべりといった土砂災害のおそれのある地域につきまして、土砂災害防止法に基づき基礎調査を行いまして、該当区域におきまして住民の皆様には説明を行いました後に「土砂災害警戒区域の指定」が行われることになっておりますので、美祢市といたしましても、引き続き危険箇所につきまして市民の皆様には周知を行ってまいりたいというふうに考えております。

壇上よりの回答につきましては以上でございます。

副議長（河村 淳君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは、2回目の質問に入りたいと思います。

私も議員になりまして2年6カ月たつわけでありまして。市民の皆さんが市役所を訪れても明るいあいさつの声が、される方はきちっとされてるけど、でも、それが全員という形ではないかなと思っております。だからこそ私は市役所に来た場合には、たとえ若い職員であろうとも極力私のほうから大きな声で、おはようございます、自分のほうから頭を下げるように、そのように自分自身は心がけておるつもりであります。それによって市の職員の皆さんも少しずつ意識改革していただければいいかなと思っているわけでございます。

そういうことで、民間の三菱UFJの銀行に行きまして、玄関に入ると同時に担当の係の方が近づいてこられまして、御用件はどのようなことでございましょうかって非常に美しい方が来られまして、本当に行って心が和やかになるわけでございます。どうかされましたかと、そして係の方がしっかりと案内して用件もしっかりと対応してくれると。私は、この美祢市のまず相談窓口っていう所があります。そういう方、机に座っておられますけれども、玄関の入り口の所にせめていすぐらいあってええですけえね、座って何かされたときに、そういう形でもう民間の銀行と同じように、それ以上の感じでしっかりと、御用件はどのようなことでしょうか、全員じゃなくて結構ですけ、対応を、ちゃんとできる人はいいけれども、おどおどしている方に関してはそういう形でしっかりとされれば全然状況が変わってくるんじゃないかと、私はまず思うわけですよ。その点まず、そういったまず一番インフォメーションのそういった所でしていただく。当然他の部署でも同じことが言えるんですけれども、どうかそういった感じのいい接遇をしていくことがもう半分仕事をしたことにつながるんじゃないかと、私はその時点で思っております。

そういうことで、しっかりと今、外部、今170人ね、外部の方から研修を受けて170人の方が市の職員もきちっと受けておられるということを聞いておりますけれども、ちょっとしたさまざまな工夫をすることによって市民の皆様の受けとめ方っていうのがやっぱり本当に違ってきておりますので、違いますので印象が。そのところをしっかりともう一度その辺を、市長としてもどうかその辺の市役所としての対応を一段とスキルアップするような、やってるちゅうのは聞いておりますけれども、さらにそれ以上の対応をしていただければ、私は非常に大事なことではないかと思っておりますので、その点についてもう一度、再度そういったことまでされるかどうかちゅうことと、品質マネジメントシステムのことをちょろっと言いましたけれども、国際規格ISO9000、14000、いろいろありますけれども、今後市民のニーズに的確に、かつ迅速な対応を図るために行政と市民との間の信頼関係を構築する上で、この行政運営に非常に有効な手段と思うわけでありまして、品質マネジメントシステム、常に変えざる改善策を施していくわけでありまして、だから、こういったISO9001の取得に関しては、先ほど言いました問題点多々ありますけれども、今後導入に関しての調査研究をしていくかどうか、考えあるかどうか。全国的に見た場合、行政がそこまで入っていくっていうのはたくさんはないです、ないです。そこまですれば、大きな組織であれば非常にやっていく上においてコストもそんなに負担かからないし、美祢市は非常に小さい市でもありますし、その辺は非常に私は難しいと思っておりますけれども、その辺の調査研究をしていく考えあるかどうか。この点、今前半の、何ていいますか、市民に対する行政サービスを進化させるちゅうことで、その点、まず2点、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

副議長（河村 淳君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず初めにですね、美祢市の職員の接遇のこと、いろいろ厳しい御指摘をちょうだいしたところですが、その一方、先日、下関美祢人会っていうのが下関で毎年1回開催されるんですが、知事、それから市長、下関の市長、私か副市長が行って皆さんとお話をさせていただいたんですが、その方がこの美祢の市役所来られまして、窓口で非常に対応がよかったと。下関にお住まいですから、自分のとこの市と比べられたかどうかはわかりませんが、なかなかこういう接遇はしてもらえない

と。よろしく市長のほうへ伝えてほしいということを伺っております。そういうこともあります。

今おっしゃいましたように市民の方と、それから市の組織ですね、この信頼関係ってというのは、結局こういうことによってまず参るというふうに私も思っております。ですから、そこの部分がないがしろにされてしまいますと、幾ら市が一生懸命市民の生活を考えてやろうとしても理解を得られないということもありますので、この接遇については非常に大切だろうと思っています。ですから、私、市長になりまして、市の職員というのはそれぞれ、一人一人が市の代表であるというふうな意識でおってほしいというふうに思ってます。一人を見て感じられたその市民の方は、その印象が恐らく市全体の印象につながっていくだろうと思います。ですから、自負心を持って仕事をしてもらいたいというふうに今言っておるところですが、なかなか市職員も人間ですから一人一人の資質があるということで、ある一定のレベルに、同じにもっていくっていうのは非常になかなか大変なところがあります。その辺をやはりパブリックサービスとしての組織ですからもっていくように今、一生懸命努力をしておるところです。

私がいつも思ってるのが、市役所の職員、これ恐らく民間でも同じでしょうけども、今言われたような明るく、ですから明ですね、明るく笑顔を持って、まず接すること。それから、確実に言うということ、明確ですね。そして、よく迅速とって神のごとき早いっていうのがありますけれども、私は神速と思ってます。明確神速ということで、信頼感を持って確実に早く行うということですね。明確で明るく、そして確実に信頼感を持って早く行うと。これは非常に大切だと思ってますんで、この四つのことを的確に職員がこなせるようにこれからも指導していきたいというふうに考えてます。

それと、今ISOですね、「アイソ」とおっしゃいましたけど、ISOっていう何か泥みたいなけども、国際基準ですね。これ国際機関ですね。これを導入はどうかというふうにおっしゃいました。岡山議員も非常に厳しいんじゃないかということをおっしゃいましたけれども、この9001の基準ですよ。この辺に近づけるように少しでも努力をしていきたいと思ってます。これ規格に適用するような形で、受け入れの形までもっていかうとすると莫大なコストもかかりますし、御承知のようですね。非常に大変ですから、これ税金を使ってそこまでやるかということの

面もありますんで、その辺の基準をしっかりと認識して、それに近づけるように努力はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（河村 淳君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） しっかりと明確なる御回答、まずもってお礼申し上げます。実は、我々も長門市の市役所に行くこともありまして、なかなか非常に比較すると、ああいいなっていう感じで、やっぱりよそのほうがいいように、よその田んぼはよく見るとかよく言いますけれども、そういう感じがあるんか。極力自分が住んでる市ですからその辺に関してはちょっと厳しい目で、目線で見るといいですか、その辺は若干あるんじゃないか。例えば自分の家族でも、本当によくなっていくためにはしつけとか、教育を厳しいやる。そういうところもあるんじゃないかと思えますけれども、どうかいずれにしても、この接遇に関しましては私もずっとその辺を見て、まず、自らもきちっと襟を正しながら一緒にいい方向にもっていきたいと、そのように思って、しっかりと市長を中心に接遇の向上に対して今度とも努力していただきたいと、そのように思っております。

ISOについては、もうそういう形で結構であります。

それから、ゲリラ豪雨の今後の対策ということで、今回も各市道、県道、国道が非常に、何ていいますか、厚東川とか、また厚狭川水系にこのゲリラ豪雨によって一気に水が流れ出して、そしてもうそれ以上流れ込むことができなくて、その水系が逆流りするような形で国道が通行をね、はんらんして通行止めになる。今後も非常にこういうことが私は繰り返されると思うんですよ。だから、この辺の対応、また避難するためにも避難箇所とかこういうマップにありますけれども、避難場所に避難する途中で行こうにも、どうですか、通行止めとかなって行けないと。行きよったら、その避難場所に行きよったら逆に水ん中に埋まってしまったとかじゃちょっとたまりませんので、その辺どうか、非常に難しいところはあります。

私も、何ていいますか、お見舞いとか実際現場に行きました。そして、何ていいますか、皆さん車で、例えば伊佐の公民館行ってきまして、私、行ったんですけども、その際に、晩でしたけれども、水と、そしてあとカップラーメン、いろいろ食事は出ておりましたけれども、今回、伊佐公民館では7人程度やったと思います。それで、カップラーメンとかいうのは、配給は少人数でしたけれども、特に問題は

なかったと思いますけれども、これが例えば100人とか、そういう大きな人数になったときに、今後、水と食料の確保といいますが、各地区にもあろうと思いますけれども、今後この点については大丈夫なのかどうか。

そして、今、今後国道とか氾濫して通行止めになる。今後その辺についての是正措置っていいですかね、何か、もうそれはもうへんなら、もう厚狭水系とか掘ってから深うせんにゃいけんとかいうふうになります。それは非常にコストがかかることでありますし、難しいと思いますけれども、この辺について、ちょっと2点、ちょっとなかなか市長難しいことと思いますけれども、できる範囲で結構ですので答えていただければうれしいかなと思いますので、よろしくお願いします。

副議長（河村 淳君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 再質問ですが、今、難しいでしょう、コストかかるからとおっしゃったけど、そのとおりですね。河川については、大きな河川は県が管理しておりますし、市が勝手に掘って深くするとか拡幅をするということできませんしね。非常にちょっと難しい御質問ですね。ですから、そういうふうな大量の一時的な豪雨に耐えられるように今いろんな河川が拡幅をしてきて、それから側壁もしっかりしたものに皆変えてきております。それでもそれに耐え切れないことがたまに起こるといって、そのときにどうするかという議論になろうかと思えます。その起こったときの対応をいかに迅速に、市民の方にとって災害が及ばないようにしていくかというのが、やはり市、県、国のやはり一あり方だろうと思えますね。

それ今、いろんなことを模索しとるといって、この午前中の萬代議員の御質問にもお答えをしてその辺のお話もさせてもらいました。災害が起こったときに、その情報をいかに早くお流しするかというのが大切だろうというふうに思ってますけれども、緊急告知放送でMYT、それから美東、秋芳は音声放送、別になりますから、それぞれに、今回の場合も緊急告知ということで何遍もお流しをしたわけなんですけれども、音声で流します。そうすると、災害対策本部とすれば聞き漏らしがあってはいけないし、人が出入りされますから、なるだけ市民の方に確実に、すべての市民の方に伝わりますように何遍も何遍も告知放送とります。そうすると、逆にやかましいという電話入ってくるんですよ。しつこいとか。非常に、物っていうのはとらえよう、時々厳しい、変わってくるもので、逆にもっと頻繁にせっていく方もいらっしやいます。午前中もそのこと話したんですが、MYTの画面で流

すと。テレビというのは自分が見たくなかったら切りますから、入れておけば同じもんがずっと載っておればその瞬間に見られるし、画像が変わってくれば見えますんで、非常にその辺の苦痛は生じないけれども、逆にその画像をつくるというのが今の我々が持つておるこのシステムでできるかどうかということがこれ厳しい。それも、ほぼリアルタイムでやらないと。これ災害が終わった後になって流すようじゃそれは何のことにもなりませんから、NHKとかいろいろな民法の大量のスタッフと、それから恐ろしいほどのコストをかけて情報力持ってやられるところはそれはできますけれども、我々美祢市のような限られた財源でもっておる放送施設でそこまでやれるかって言われると非常に厳しいものがあります。しかしながら、午前中も話したように指定管理をしていただいとる山口ケーブルビジョンとできるだけことは検討してみたいなということは考えております。

お答えになってるかどうかわからんけど、以上です。

副議長（河村 淳君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） きょうも40分程度できちっと終わりたいなと思っております。

最初に市長のほうから、今回、とやかくいろいろもう言いませんけれども、しっかりと今回のゲリラ豪雨によって、いろいろさまざまな諸問題が発生したわけでありまして。それをしっかりと一つ一つ精査し、分析しながら今後より、今回より、今回も私も生まれて初めて、ここまでのゲリラ豪雨ちゅうのは本当、市長と私は同じ年の生まれで56歳ですけれども、初めてですよ、実はね。まだこういう経験、私はないわけですよ。だから、そういう面では今回の教訓をしっかりと分析、精査しながら、より市民の皆様、何ていいますか、納得のいく、完璧にはできないと思いますけれども、このゲリラ豪雨対策についてはしっかりと改善策をしっかりとらせていただいて、少しでもいい方向にもっていただきたいとそのことを申し上げ、私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

副議長（河村 淳君） この際、暫時休憩を、早いほうがええと思うから、10分間ほど休憩いたします。

午後1時39分休憩



午後 1 時 5 0 分再開

副議長（河村 淳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岩本明央議員。

〔岩本明央君 登壇〕

8 番（岩本明央君） 失礼します。無党派で、議席番号 8 番の岩本明央です。平成 21 年 9 月定例会での一般質問を行います。

本論に入る前に、7 月 21 日の集中豪雨で亡くなられました方の御冥福を心からお祈りいたしますとともに、御家族、御親族の皆様に謹んでお悔やみを申し上げます。さらに、被害を受けられました方々に心からお見舞いを申し上げます。そして、日夜、復興に携わっておられる皆様に対し、お疲れさま、御苦労さまと心からお礼を申し上げます。また、去る 7 月 21 日火曜日の市議会臨時会で午後の会議を延期された村田市長、秋山議長のすばらしい御判断に対し、心から敬意を表します。

それでは、本論に入りたいと思います。メインタイトルは、美祢市民のための「安全・安心まちづくり」であります。

ここ最近、インフルエンザの大発生、地震による大災害発生、集中豪雨での超大災害発生と、三つとも大事件、大問題と思われまます。そこで、この三つについて、1、新型インフルエンザへの対策強化の方法について、2、地震対策について、3、集中豪雨への対策強化について、村田市長と永富教育長に質問いたします。

7 月中旬から新型インフルエンザの爆発的発生が報道されています。特に、南半球は今が真冬で発生件数も多く、北半球がこれから秋、冬に向かい、大発生が心配されます。特に、9 月に入り、学校では 2 学期が始まり、集団的、本格的な流行が大変心配されます。

そこで、村田市長に質問いたします。保育所園児や一般市民に対してどのような対策をとられるのか。また、医療機関等との協力や対策はどのようにされるのか。

次に、永富教育長に質問いたしますが、小学校、中学校、高校では、さきに申しましたように 2 学期が始まり、夏休み疲れや残暑の中、運動会の準備、体育大会等の開催で子供たちが大変疲れ、体力も弱まっている最中、秋期、冬期に向かい、このインフルエンザが大流行すると思われまますが、その対策をお聞かせください。

次に、地震対策について、村田市長にお伺いいたします。

先般の新聞報道によりますと、山口県内 20 の市・町のうち、地震防災マップ作

成状況は1市のみでした。これは下関でございますが、美祢市は、今後このマップを作成される計画があるかどうかお伺いいたします。また、市内全世帯に配布の予定があるかどうか併せてお伺いいたします。

先日の地震で、東名高速道路の菊川インターチェンジ付近で車道が崩落し、お盆の帰省ラッシュ等に変支障を来しておりました。美祢市内の中国自動車道の一部には魔のカーブと呼ばれる箇所があり、また、他方、山側は急傾斜、絶壁、反対側は急斜面で、地震発生の際は東名高速道路と同様に崩落の危険性が極めて強いと言われています。東名高速道路の開通は、昭和44年5月26日と聞いております。完成後、約40年が経過し、地盤等も相当安定しているとのことですが、それでも今回のような崩落事故が発生したわけで、当美祢市内も十分警戒が必要だと思います。このような観点から地震防災マップの作成は急を要すると思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

三つ目に、集中豪雨、ゲリラ豪雨への対策強化について質問いたします。きょうの2番バッターの萬代議員、3番バッターの有道議員、4番バッターの岡山議員の質問と重複いたしますが、お許しいただきますようによろしくお願いたします。

1として、美祢市内の区・自主防災会の組織状況と市の今後の指導についてお伺いいたします。旧美東町では、76集落のうち47集落が作成しています。平成18年度に私の集落も結成いたしました。規約の作成や組織図、避難場所、それから避難ルートの確認など自治会長から私への指示で作成し、旧美東町へ結成届を提出し、認められた経緯があります。絵に書いたもちにならないよう、私どもも万全を期したいと考えています。

先般の台風9号の側面影響で、岡山県や兵庫県でも防府市、山口市以上の大水害に見舞われました。特に、兵庫県佐用町では、町営住宅から320メートル先の小学校体育館に避難中、深さ2.5メートルぐらいの水路に落ち、数人が死亡されたと報道されました。日ごろの水位は50センチぐらいだそうで、いかにひどいゲリラ、集中豪雨だったかが想像されます。

この教訓を参考に、防災意識の高揚と徹底、行政区内の自主防災会規約・組織図の作成、さらに災害発生時の避難ルート等、強く指導する必要があると思います。また、ある町では、山口県からの通知・警報を受け取りながら、住民や施設関係者への連絡が大変遅れ、災害発生に間に合わなかったとの報道もありました。この災

害発生 の例や自主防災組織について、村田市長のお考えと今後の方針をお聞かせください。

2として、市内各河川の土砂の堆積による河床の上昇と葦等による河床繁茂対策について質問いたします。7月21日の集中豪雨は、まさに予測不能なゲリラ豪雨だったと思います。村田市長も御存知の私の近所の大田川では、土砂の堆積や葦などの繁茂で今回のような集中豪雨が、あと30分あの豪雨が降り続くと完全に川土手をオーバーフローしたとのことでした。この40数年間、経験したことのない水位だったそうです。美祿土木事務所と十分連絡を取り合って具体的重要地点を再点検され、早目に浚渫工事等を行っていただきたいと思います。一刻も早い着工を期待しております。これから210日、220日と台風シーズンになり、大災害の発生が懸念されます。今後の対策について村田市長のお考えをお聞かせください。

3つ目に、土砂災害危険箇所マップの作成周知と配布について質問いたします。今回のような災害発生が続きますと、災害防止、再発防止には住民への周知と協力が最も有効な手段だと考えます。旧美東町と美祿土木事務所は、平成19年3月に土砂災害危険箇所マップを町民に配布しています。万が一、災害が発生しても最小限度に食いとめるためにも、市民の皆様にも周知徹底して協力いただくことが大切だと思います。美祿市民のための安全・安心まちづくりに向けて村田市長のお考えをお尋ねいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。2回目以降の質問は、発言席から行います。

〔岩本明央君 発言席に着く〕

副議長（河村 淳君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 岩本議員の御質問にお答えをいたします。

まず、新型インフルエンザへの対策強化の方法についてであります。国内での新型インフルエンザの感染者は、ことし5月、神戸市で感染が確認されて以来、わずか3カ月後の8月10日から16日の一週間に、全国の医療機関で受診をされた患者は11万人と推定をされ、感染が急激に拡大している状況にあります。県下におきましても、6月2日に米国から帰国した女性の感染が確認されて以降、山口県感染症情報センターによると、7月23日現在で40例の感染者が報告をされ、7月24日からは学校、児童クラブなどの集団発生をのみ公表となっておりますが、

8月31日現在で38例が報告をされているところであります。美祢市におきましては、8月25日現在、秋芳町在住の1家族3人が発熱等の症状があり、新型インフルエンザが疑われるとの報告を受けたところであります。現時点で市内の小・中学校の児童・生徒におきまして1名の新型インフルエンザの疑いのある患者が発生をしているとの報告を受けているところであります。

このような状況の中、新型インフルエンザの特徴は、当初予想されていた強毒性ではなく弱毒性であることが判明をしたものの、免疫がないために感染力が強いことがわかってまいりました。国内の感染者の中にも死亡された例が報告をされているところでございます。

平成21年6月19日に厚生労働省の基本的対処方針が変更されたことに伴いまして県の対応方針が変更され、7月18日から適用されているところであります。

方針変更の概要といたしましては、相談体制の変更、外来医療として発熱相談センターからの紹介を受けまして発熱外来を受診をすることから、かかりつけ医などの一般の医療機関を受診することに、また入院医療として原則、感染症指定医療機関への入院から、原則として自宅療養とし、症状が重い方は入院となるなど、全体として穏やかな対応に変更されたところであります。ちょっと失礼。失礼しました。

美祢市におきましても、県の方針変更に伴い、同日、第3回美祢市新型インフルエンザ対策本部会議を開催をいたし、美祢市立病院の発熱外来を休止をするとともに、相談窓口を平日のみの対応としていたところでありますが、8月19日には、厚生労働大臣が新型インフルエンザの本格的な流行を宣言されたところであります。

美祢市では、対策本部の設置、新型インフルエンザ行動計画の策定など、感染拡大に備えているところでありますが、喫緊の対応といたしましては、来る9月11日に集団感染が危惧される保育園、それから小・中学校及び福祉施設等の管理者を対象に、専門家を招いて感染予防に関する研修会を実施をすること、また感染防止のための物品を各課・事務所単位で確保、備蓄することとしております。

また、市民の皆様への周知につきましては、MYT、有線放送、告知放送及びチラシ等による広報活動を行っておりますが、今後も引き続き、相談窓口での対応とともに感染拡大を防止するためにホームページ、市報等で周知徹底を図ることとしております。

現在、公共施設の窓口、それから小・中学校には消毒液を配布をし、今後の感染

拡大の防止に備えておりますが、さらなる感染予防の啓発活動とともに、必要があればイベント等の自粛につきましても検討していく必要があるかというふうを考えておるところでございます。

しかしながら、これらの対策だけでは確実といえるものではなく、最も効果のある予防ワクチンの供給が待たれるところでもあります。過去のインフルエンザの大流行の事例を見ますと、一自治体、ですから一つの自治体の対応だけでは限界がありますので、国・県と連携をとりながら対応してまいりたいというふうを考えております。

なお、児童・生徒に対します対策強化の方法につきましては、後ほど教育長より答弁をいたさせます。

次に、2点目の地震対策に関する御質問にお答えをいたします。

地震防災マップは、地震災害に備え、想定される被害を正確に把握するためのものではありますが、地盤の揺れやすさを震度階で、失礼しました。震度階というのは、震度の階層ですね、を図面上にあらわした「揺れやすさマップ」と建物の建築年度から建物の倒壊の危険性等を評価した「地域危険度マップ」があるところです。

本市は比較的地震の少ない地域ではありますが、美東町南部にオヶ峠断層、近くに菊川断層が通っておりまして、また全国どこにでも起こり得る直下型地震も考えられ、大きな地震が起こらないとは言い切れないものがあります。当然、地震防災マップの必要性は十分に認識をしております、県内では、先ほど岩本議員がおっしゃいましたように、下関市1市のみが策定をしている状況ではありますが、マップの作成については、現在、山口県と協議を行っております。

3点目の集中豪雨への対策強化に関する御質問にお答えをいたします。

7月21日からの集中豪雨による被害の状況、対応等につきましては、さきに萬代議員の御質問にお答えをしたとおりであります。従いまして、御質問のうち、まず自主防災組織に関する御質問にお答えをいたします。

自主防災組織は、住民が地域ごとに団結をして、地域ぐるみで防災活動を行うための集まりであり、災害発生初期には非常に重要な役割を果たす組織であるというふう考えております。このたびの豪雨のような大きな災害が発生した場合、その被害は火災を初め、道路の寸断、建物の倒壊、断水、それから電力供給の停止など多種多様にわたり、市などの防災関係機関のみの活動では十分に対処できないとい

うことが考えられます。このため自主防災組織による災害に関する情報収集と地域住民に対する正しい情報の伝達、出火防止及び初期消火活動、地域住民の避難誘導活動、負傷者の救出、救護所への搬送、給水・給食活動などが大いに期待されているところであります。

本市における自主防災組織の組織率は、平成20年4月1日現在、ですから昨年の4月1日現在で74.3%でございますが、自主防災組織が期待どおりに活躍できるかどうかは構成員一人一人の防災意識にかかっているというふうに考えております。

このため市といたしましては、総合防災訓練を通じて参加される方の防災意識の向上と防災活動に必要な知識や技術の習得、また地域住民同士の連携強化を図っているところであります。本年度は美東町の大田地区で9月13日に実施する予定であり、来年度以降も地区を変えて実施をする予定としております。このほか講習会等も通じて防災意識の普及啓発、防災活動に必要な知識や技術の習得を図り、非常時に自主防災組織が十分機能を果たせるように組織強化に努めてまいります。

次に、市内各河川の土砂による河床の上昇、ですから川の底ですね、上昇と葦等による河川繁茂対策についてであります。二級河川、砂防河川については県管理河川でありまして、山口県美祢土木事務所へ土砂の浚渫と葦の取り除きを強く要望したいというふうに考えております。また、普通河川につきましては市管理でありますので、現状を調査して対応をしたいというふうに考えております。

また、土砂災害危険箇所マップについてですが、さきの岡山議員の御質問にもお答えをしたとおりでありますけれども、既に作成をしております「土砂災害危険マップ」を活用するとともに、来年度より県において実施をされる土砂災害警戒区域の指定等を踏まえまして、市民の皆様により一層周知を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

壇上での回答は以上でございます。

副議長（河村 淳君） 永富教育長。

〔教育長 永富康文君 登壇〕

教育長（永富康文君） 岩本議員の「児童・生徒に対しての新型インフルエンザの対策強化の方法について」の御質問にお答えいたします。

新型インフルエンザにつきましては、夏になりましても全国的に患者数がふえ続

けており、県内におきましても夏季休業中に小学校、中学校、高等学校等で集団発生が見られるところです。市内の小・中学校におきましては、現時点で1名の新型インフルエンザの疑いのある患者が発生しております。しかし、本人は、現在自宅療養中でありまして、病状は回復に向っております。また、今のところ感染が広がっているという報告はありません。しかしながら、2学期を迎え、学校での集団生活が再開されるとともに、今後感染が急激に拡大することが十分に考えられます。

そこで、8月末に開催しました市内の小・中学校校長会におきまして、改めて新型インフルエンザ対応マニュアルを配付し、その対策強化について指導をしたところであります。予防対策といたしましては、児童・生徒への毎朝のきめ細やかな健康観察の実施、手洗い・うがいの方法の指導と励行、人にせきやくしゃみをかけないせきエチケットの徹底等を求めているところであります。児童・生徒や教職員に発熱症状やインフルエンザ様症状が見られた場合には、他者との接触を防ぐなどの感染予防対策に努めるとともに、早目に医療機関を受診し、医師の指導に従うよう勧めることとしております。

なお、学校で学級や学年、部活動など一定の集団内において新型インフルエンザの疑いのある患者が10%程度発生し、感染が拡大されると判断される場合には、学校、学校医と協議し、学級閉鎖や臨時休校等の対策をとることも想定されます。

いずれにしましても、教育委員会といたしましては、保健所や市の関係部局、県教育委員会と連携を密にし、新型インフルエンザの予防対策、学校で患者が発生した場合の感染防止対策に向けて速やかな対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（河村 淳君） 岩本議員。

8番（岩本明央君） 永富教育長に具体的な質問をいたしますが、問題は、子供の家族にインフルエンザ患者が出た場合、今までは医療機関等で発熱外来の窓口が別にありまして一般の外来とは違ったわけですが、多少ルールが変わったように先ほど説明がありました。それで、例えば兄弟二、三人おる場合に、その家の対応の仕方、連絡の方法、そのようなことについてどのような指導、学校から子供の家族なりに指導されたか。マニュアルなどが県教育委員会からの指示があったかどうかお伺いをいたします。

さらに、8月26日、政府は、感染拡大は想定外のスピードであると発表いたし

ました。対応は大変でしょうが、教育現場での指導に万全を尽くされるように期待をしております。

次に、村田市長に質問いたしますが、1に、8月25日の政府の閣議で山口県は激甚災害の指定を受け、該当の市町、復旧工事の支出負担等は5%ぐらいということで、先ほどの萬代議員の答弁にもありました。今後の見通し等についてちょっとお尋ねしたいんですが、2として、災害発生地が市内に500から600カ所ぐらいあるとのことでした。職員さんも大変忙しいっていいですか、現地調査をされた後、漏れがあったり忘れがあったりするかもしれません。さらに、林道等は山奥にあるため、発見が相当おくれる場合があると思われるわけでありまして。その場合の対応はどうされるかどうか。今回ですべて打ち切りにされることであってはならないと思っております。申請期限等はどのようにされますか、お尋ねをいたしたいと思っております。

副議長（河村 淳君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 岩本議員の子供の家族にインフルエンザ患者が出た場合、その家族の対応の仕方についてどのような指導があったのかとか、あるいは県教育委員会からの指示があったのかというふうなお尋ねにお答えいたします。

新型インフルエンザへの対応につきましては、県教育委員会からあらかじめ指針が出されておりますので、それに基づきまして我々としましても各学校を指導しているところでございます。

現状では、医師の診断や簡易検査でA型インフルエンザという結果が出たとしても、原則としてはそれ以上の検査は行われずに「新型インフルエンザの疑いのある患者」ということになります。もし家族にこの新型インフルエンザの疑いのある患者が出た場合ですけれども、お子さんにつきましては、十分に健康観察を行っていただきたいと思っております。さらに、インフルエンザのような症状が出たとしてもできるだけ早く病院に行くようにお勧めいたしまして、医師の診断の結果、新型インフルエンザの疑いのある患者となりますと学校は出席停止となります。

症状がない場合でございますが、その場合は保護者の判断で登校させることも、また休ませることも可能でございます。保護者の方が感染防止を考えられまして学校を休ませるという場合には、感染した場合と同様に、この場合も欠席とはせずに出席停止扱いといたします。保護者がお子さんを登校させる場合につきましては、



マスクの着用等感染防止に十分配慮した対応をとられますように学校から保護者の方をお願いをしまいたいと思っております。

もちろん学校に登校した後に発熱等症状が出たという場合も起こり得るかと思えますけども、その場合にはすぐに教職員に申し出るとか、あるいは学校としましても当該の児童・生徒を保健室等に移動させまして、他の児童・生徒との接触を避けたり、そして保護者と連絡をとって医療機関での受診後、自宅療養をするなどの対策を徹底してまいりたいというふうに考えております。

ただし、このような対応につきましては、あくまでも現時点におきます県教育委員会の指示に基づく対応でございますので、今後、感染状況の変化がありますならば、また違った対応があり得るかとも思っております。

教育委員会といたしましては、今後とも感染の拡大防止に向けまして、県教委、保健所あるいは学校等と連携を密にしながら、また保護者の方の理解や協力を得ながら適切に対処してまいりたいと考えております。

副議長（河村 淳君） 伊藤建設経済部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 岩本議員の、今回の災害で未確認というか、漏れたものについては今後どうなるかということでございますが、まず、土木災害について御説明します。

先ほど萬代議員の質問の中で、この災害復旧見込みについて、農林関係については10月初旬から11月下旬まで、また公共土木災害におきましては9月の中旬から10月初旬にかけて災害査定が行われるということで説明しておりますが、今回の災害についてはもう、公共災害についてはこの時期をもって一応締めとはなりません。今後、また年内にも台風の関係の災害、公共災害に至ってはそれに乗るようになると思われまます。今現在、未確認のものにつきましては、想像されるには河川関係で日ごろ余り通られない河川の堤防等が、部分的とは思われまますがあるやに思います。単独災害の場合は随時対応するようにも考えております。いずれにしましても、来年に、ことしもしこれ以上のものがなければ来年になるという考えも持っております。

農林災害につきましては、斉藤次長のほうからお答えします。

副議長（河村 淳君） 斉藤建設経済部次長。

建設経済部次長（斉藤 寛君） それでは、農林関係の災害について御説明申し上げ

げます。

農林災害は、どちらかというとな線的な構造物といえますか、そういうものではありません。非常に広い範囲の面的な要素を持っておりますので、どうしても皆様方からの申請といえますか、報告がないとすべてを見て回ることができないと思っております。それで、基本的には建設課のほうで先ほど言いましたとおりでございますが、もし今後、住民の皆さん方、漏れとったということがありましたら現地調査をして、今後の対応を考えたいというふうに思っております。

それから、林道関係でございますが、災害が起きまして、林道につきましてはカルスト森林組合が非常に地理的に情報を持っておりますので、森林組合にお願いをしてすべての路線を網羅して調査していただきました。これにつきましても、森林組合ですからほとんどの路線を全部見て回ったものと思っておりますけど、これにおきまして、もしか漏れておるということがありましたら今後の対応としたいというふうに思っております。

副議長（河村 淳君） 岩本議員。

8番（岩本明央君） 最後に、只今答弁のありました事件につきまして、迅速に実行されることを望みまして質問を終わります。

副議長（河村 淳君） 以上をもちまして、本日、予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、明日行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。どうも御苦勞でありました。

午後2時31分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年9月3日

美祿市議会議長 秋山哲朗

美祿市議会副議長 河野泰

会議録署名議員 柴崎修一郎  
" 田邊諒祐.